

平成目安箱への回答 No.5 (チャイムの時間について。)

担当主管課：危機管理課危機管理係 内線 241

要望等内容	回答
<p>こんにちは。初めてメールをさせていただきます。 夕方の、帰宅のチャイムの時間についてです。 現在、大磯町では、夏期→17時30分・冬期→16時30分にチャイムが鳴りますが、夏期の17時30分は、遅すぎる気がしています。 茅ヶ崎市は17時、逗子市は16時30分と聞きました。さすがに16時30分では早すぎるかなと思いますが、1時間も差があることに、驚きました。 実際、町内に住む友人のお子さんは、チャイムが鳴ってから友達と別れ、家に戻ってくるのは18時前だと話し、心配しながら帰宅を待っているとのことでした。 17時30分という時間の設定には、何か理由があるのでしょうか？ もし可能でしたら、チャイムの時間について、議論していただきたく、ご連絡致しました。検討、よろしくお願い致します。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。 チャイム等の放送は、正午にチャイムの鳴動と夕刻にメロディー放送を行っております。夕刻のメロディー放送については、平成22年12月1日から夏季と冬季で時間を変えて放送することとし、夏季(4～9月)は17時30分に、冬季(10～3月)は16時30分に放送しております。 チャイムの鳴動と夕刻のメロディー放送は、放送設備の日々の正常な動作を確認することを主な目的としているほか、夕刻のメロディー放送は子どもたちの帰宅を促す役割も担っております。 放送時間の変更に際しては、夏季と冬季の日の入り時間の違いのほか、平塚市と近接している地区では、当町と平塚市の両方の防災行政無線が聞こえることから、平塚市と放送時間を合わせることで混乱を減らせるという御意見があったことや、各地区の区長の皆さんの御意見、子ども議会での小学生からの御提案も踏まえ、町で決定いたしました。 御家庭によって御事情も異なるとは思いますが、御理解くださいますようお願いいたします。</p>

目安箱受付日：H30. 5. 21

掲示日：H30. 6. 5